令和７年度 鹿児島県「家庭の日」絵画・ポスター・標語作品展実施要領

１　趣　旨

子どもが心身ともに健全に成長するためには，明るく円満な家庭が何よりも必要です。

心豊かな青少年を育てるために明るく円満な家庭づくりが実践されることを願い，毎月第３日曜日に設定された「家庭の日」の普及・啓発活動の一環として，絵画・ポスター及び標語を県内の小・中学生から募集し，展示します。

２　主　　催

鹿児島県，鹿児島県青少年育成県民会議

３　共　　催

鹿児島県教育委員会，鹿児島県小学校長会，鹿児島県中学校長会
鹿児島県特別支援学校長会，鹿児島県私立中学高等学校協会

４　応募資格

(1) 県内の小学校，義務教育学校(小学校に準じる学年）及び特別支援学校小学部の児童
　※ ただし，ポスター作品の応募は，５・６年生に限る。
(2) 県内の中学校，義務教育学校(中学校に準じる学年）及び特別支援学校中学部の生徒

５　応募内容

区 分	【絵画の部】	【ポスターの部】	【標語の部】
内 容	・一家団らんの様子 ・家事を手伝っている様子 ・地域ぐるみで，明るい家庭づくりを実践している様子	※ 例えば次のような言葉を入れる ・「家庭の日」 ・「我が家の家庭の日」 ・「楽しいなうちの家庭」	・明るく，楽しい様子を表現したもの ・親子の協力やふれあいを表現したもの
画用紙	「八つ切り」　サイズ　※令和３年度から変更しました。		別紙様式３にボールペン等で記入
画　材	クレヨン，水彩，パステル等自由		

【注意】絵画・ポスターの画用紙の大きさは「八つ切り」サイズです。

６　応募作品の提出先及び提出期限

(1) 市町村立小・中学校・義務教育学校
　ア　各小・中学校・義務教育学校から市町村教育委員会へ　　９月　９日(火)まで
　イ　市町村教育委員会から教育事務所へ　　９月１６日(火)まで
　　（鹿児島市教育委員会からは県民会議へ）
　　※　教育委員会は「作品応募集計表」を添付
　ウ　応募作品の回収　　９月１９日(金)予定
　　（県民会議が教育事務所に回収に伺います。）
(2) 県立学校
　ア　県立中学校から県民会議へ　　９月　９日(火)まで
　イ　県立特別支援学校から県民会議へ　　９月　９日(火)まで
(3) 国立附属小・中・特別支援学校，私立小・中学校
　　各小・中，特別支援学校から県民会議へ　　９月　９日(火)まで

７　応募作品の提出方法

(1) 別紙様式１　「個人 応募票」
　区分，画題，学校名，学年，氏名（ふりがな）を明記の上，別紙様式１「個人応募票」を絵画及びポスター作品の裏面に貼付してください。
(2) 別紙様式２　「絵画・ポスター 応募票」
　絵画及びポスターは，学校単位で学年毎に区分し，丸めないで別紙様式２「絵画・ポスター応募票」を添えて提出してください。

(3) **別紙様式３　「標語 応募票」**

標語は，校内審査をして，小学校，義務教育学校（小学校に準じる学年）及び特別支援学校小学部は，低学年（１～２年），中学年（３～４年），高学年（５～６年）ごとに各１点を，中学校，義務教育学校（中学校に準じる学年）及び特別支援学校中学部は，学年を問わず３点を，**別紙様式３「標語応募票」に，標語及び氏名等を記入**して，提出してください。

※　(1)～(3)の応募票の氏名について，「漢字・ふりがな」に十分注意してください。

８　審　査

応募作品の審査は，県民会議会長が依頼する審査委員が行います。

９　入賞者

(1) 個人賞

次の，最優秀賞１０名，優秀賞２０名，優良賞５０名，努力賞６５名の応募者を入賞者とします。

区　　分	絵　画				ポスター				標　語			
	最	優	良	努	最	優	良	努	最	優	良	努
低学年の部(1~2年)	1	2	5	10	－	－	－	－	1	2	5	5
中学年の部(3~4年)	1	2	5	10	－	－	－	－	1	2	5	5
高学年の部(5~6年)	1	2	5	10	1	2	5	5	1	2	5	5
中　学　校	1	2	5	5	1	2	5	5	1	2	5	5
合　計	4	8	20	35	2	4	10	10	4	8	20	20

※　表中の最＝最優秀賞，優＝優秀賞，良＝優良賞，努＝努力賞

(2) 学校賞(絵画・ポスターの部)

「家庭の日」作品展への応募の取組が特に顕著な学校を「優秀取組賞」として表彰します。(選考は小規模校，分校等も考慮します。)

10　入賞者への通知

(1) 市町村立小・中・義務教育学校については，市町村教育委員会を経由して学校長に通知します。

(2) 県立中学校，県立特別支援学校，国立附属小・中・特別支援学校及び私立小・中学校については，県民会議から学校長に直接通知します。

(3) 入賞者及び入賞作品については，青少年育成県民会議ホームページでも公開します

11　表　彰

(1)　入賞者（児童・生徒）…賞状及び副賞（図書カード）

(2) 「優秀取組賞」(学校)…賞状

12　展　示

(1) 入賞作品は，主催者が行う広報普及活動に活用させていただきます。

(2) 入賞作品は，県青少年会館ほか県内３か所で展示予定です。

13　その他

(1) 応募作品は一人１点とし，自作の未発表のものに限ります。(絵画・ポスター作品のコピーでの応募は不可)

(2) 応募作品の版権は，主催者に帰属します。

(3) 応募作品は原則として返却しません。